

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題②、③ 本市集中改革プランにおいては、事務の効率的な運営及び民間委託の推進により、平成22年3月31日の定員を17名としている。しかし、早期の経営改善を目指し、計画を前倒しするとともに、定員削減についてもさらに1名減とし、平成19年度当初16名まで削減した。今後も経営健全化を目指し、更なる見直しが必要である。 給与水準及び諸手当については、国の給与構造改革を踏まえ、適正化に努める。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題①、④、⑤ 近隣他市の状況及び本市財政状況を考慮し、平成21年4月に料金改定を実施する。改定率は41.2%を予定。<b>(改定率39%で9月議会上程)</b> 投資的経費については、今後も現在の整備水準を維持しつつ、将来の公債費負担の軽減に努める。 水洗化率向上については、未水洗化世帯への啓発活動の推進を行ない水洗化率を年次的に向上させ、平成21年88.6%を目標とし使用料収入の増加を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準外繰出し金については、資本費平準化債の活用、及び平成21年4月の使用料改定等により縮減を図る。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	35,062	36,586	38,849	40,853	42,657		43,571	43,995	44,664	45,333	46,002				
	A 増減	795	1,524	2,263	2,004	1,804	8,390	914	424	669	669	669	3,345			
	水洗便所設置済人口(人)	29,340	30,703	32,511	34,181	35,228		37,375	38,100	39,572	40,165	40,758				
	B 増減	1,822	1,363	1,808	1,670	1,047	7,710	2,147	725	1,472	593	593	5,530			
	水洗化率(%)	83.7	83.9	83.7	83.7	82.6		85.8	86.6	88.6	88.6	88.6				
	C 増減	3.4	0.2	-0.2	0.0	-1.1	2.3	3.2	0.8	2.0	0.0	0.0	6.0			
	有収水量(m <sup>3</sup> )	3,355,001	3,525,499	3,798,471	3,901,602	4,222,001		4,349,488	4,378,000	4,380,000	4,453,000	4,478,000				
	D 増減	140,001	170,498	272,972	103,131	320,399	1,007,001	127,487	28,512	2,000	73,000	25,000	255,999			
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	108	110	108	105	106		106	106	145	145	145				
	E 増減	-1	2	-2	-3	1	-3	0	0	39	0	0	39			
	料金改定率(%)	-	-	-	-	-		-	-	39.0	-	-	-			
	F 増減	-	-	-	-	-		-	-	39.0	-	-	39			
③ 収納率(%)	99.5	99.6	98.8	98.6	98.7		98.8	98.8	98.8	98.8	98.8					
G 増減	0.1	0.1	-0.8	-0.2	0.1	-0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1				
④ その他( )	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
H 増減	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	22,718	25,410	31,238	35,683	43,628		51,524	56,270	68,756	70,184	70,396				
	増減	1,540	2,692	5,828	4,445	7,945	22,450	7,896	4,746	12,486	1,428	212	26,768			
	職員数(人)	30	29	25	22	19		16	15	15	15	15				
	増減	-1	-1	-4	-3	-3	-12	-3	-1	0	0	0	-4			
	管理運営費(千円)	1,918,142	1,994,652	2,090,764	2,187,283	2,245,753		2,678,845	3,351,049	2,753,823	2,204,623	2,238,816				
	I 増減	94,395	76,510	96,112	96,519	58,470	422,006	433,082	672,204	-597,226	-549,200	34,193	-6,937			
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	55	55	54	54	53		61	76	62	49	49				
	J 増減	2	0	-1	0	-1	0	8	15	-14	-13	0	-4			
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	372	367	362	381	375		226	209	197	193	193				
	K 増減	6	-5	-5	19	-6	9	-149	-17	-12	-4	0	-182			
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	75	60	58	63	65		55	64	64	64	64				
	L 増減	2	-15	-2	5	2	-8	-10	9	0	0	0	-1			
⑥ その他( )	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
M 増減	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
使用料回収率(%)	29.0	30.0	29.8	27.6	28.3		46.9	50.7	73.6	75.1	75.1					
(E/K×100)	増減	-0.8	1.0	-0.2	-2.2	0.7		18.6	3.8	22.9	1.5	0.0				
累積欠損金比率(%)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
増減	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-				
企業債現在高(百万円)	22,903	23,080	23,257	23,085	22,880		22,603	22,370	22,116	21,792	21,560					
増減	1,754	177	177	-172	-205		-277	-233	-254	-324	-232					
収入の確保	使用料収入	361,748	386,663	409,756	408,663	448,619		457,560	460,652	634,125	642,159	645,565				
	改善額	10,070	34,985	58,078	56,985	96,941	257,059	8,941	12,033	185,506	193,540	196,946	596,966			
	①有収水量の増加	10,070	34,985	58,078	56,985	96,941	257,059	8,941	12,033	16,748	24,486	27,136	89,344			
	②使用料の適正化									168,758	169,054	169,810	507,622			
	③収納率の向上															
その他④( )																
改善額																
経営の効率化	管理運営費	1,918,142	1,994,652	2,090,764	2,187,283	2,245,753		2,678,845	3,351,049	2,753,823	2,204,623	2,238,816				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	283,785	272,706	229,936	206,263	170,391		147,090	133,008	133,008	133,008	133,008				
	改善額	7,254	18,333	61,103	84,776	120,648	292,114	23,301	37,383	37,383	37,383	37,383	172,833			
	⑤職員給与費の適正化	7,254	18,333	61,103	84,776	120,648	292,114	23,301	37,383	37,383	37,383	37,383	172,833			
	維持管理費(上記以外)の適正化		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	54,447	78,705		0	0	0	0	0	0			
	その他⑥( )															
改善額																
計画前5年間改善額 合計													549,173		改善額 合計	769,799
														(参考) 補償金免除額	309,577	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 ・近隣他市の状況及び本市財政状況を考慮し、平成21年4月に料金改定を実施する。改定率は4.2%を予定。(改定率39%で9月議会上げ)
- 民間委託の取組状況 ・平成21年度からポンプ場の総合管理委託を複数年契約(5年)とし、委託料の削減に努める。
- 定員管理の適正化